

「大飯3、4号機差し止めを」

仮処分申し立て

職住の
小浜の
中寫さんら

稼働中の関西電力大飯原
発3、4号機（おおい町）
は地震による事故の危険性
があるとして、小浜市の住
職中寫哲演さん（せも）と、さ
いたま市南区の無職田内雄
司さん（せし）が十九日、運転
差し止めを求める仮処分を
福井地裁に申し立てた。
申立書では、将来起きる
地震の大きさは予測でき

ず、原発の耐震基準を定め
ることも不可能だと主張。
一基の運転を続ければ地震
で事故を起こすとして、即
時運転停止を求めている。
中寫さんは「福井から原
発を止める裁判の会」代表
で、これまでも県内の原発
の運転差し止め訴訟などに
携わってきた。今回は代理
人弁護士を立てずに臨む

が、中寫さんは会見で「地
元住民として何が言いたい
か」ということを自ら訴えた
い。原発の根源的な危険
性、その緊急性と重大性に
ついて論及したい」と話し
た。

大飯3、4号機を巡って
は、県内の市民らが運転差
し止めを求め二〇一二年に
提訴。福井地裁が一四年、
運転差し止めを命じたが、
名古屋高裁金沢支部は昨年
七月、一審判決を覆して運
転を容認する判決を言い渡
した。原告は上告を断念
し、判決が確定した。
大飯3、4号機は昨年三
月五月に再稼働し、現在営
業運転中。

からだった。
共同で申し立てた田内雄
司さんは二〇一一年以降、
電力会社などが耐震設計の
目安とする基準地震動の計
算方法が「科学的に間違っ
ている」と考え、「地震学
の間違いを公にする会」会
長として主張を展開。稼働
中の大飯原発を仮処分で止
めようと、中寫さんに何度
も協力を求め、中寫さんが
応じた。

代理人弁護士立てず

停滞局面の打開願



会見で原発の危険性について語る中
寫哲演さん（左）と19日、福井市内で

中寫さんは会見で、これ
まで携わってきた訴訟につ
いて「うち捨てた訳ではな
い」とした上で、控訴審判
決後に顕著な動きがないこ
とへのもどかしさを吐露
し、今回の申し立てについ
て「一つの試みとしてあっ
てもいいのでは」と説明。
専門的な法律論や科学的な
議論に重点を置いてきたこ
れまでの方法とは別の可能
性への期待感を示した。田
内さんは「まともな裁判官
に当たれば勝てる」と自信
をみせた。

大飯原発3、4号機の運
転差し止めを求める仮処分
を福井地裁に申し立てた中
寫哲演さんらが代理人弁護
士を立てないという一般的
には困難な手段を選択した

のは、二基の運転を容認し
た名古屋高裁金沢支部の控
訴審判決から八カ月が経過
し、司法の場での脱原発に
向けた動きが停滞する中、
局面を打開したいとの思い

中寫さんは「小浜市民は
隣接自治体住民としての発
言権を排除されてきた」原
発が「必要で安全」ならば、
なぜ関西大都市圏ではなく
若狭に立地するのか」とい
った点を申し立ての理由と
して挙げている。（梶山佑）

3/20
福